

1. 令和6年分の確定申告状況等について（まとめ）

申告所得税及び復興特別所得税^(※)

※ 以下「所得税等」と表記します。

- 申告人員は83万3千人（対前年比▲0.1%）。
そのうち申告納税額がある方は18万2千人（同▲24.6%）、その所得金額は1兆5,051億円（同+1.8%）、申告納税額は1,258億円（同+14.4%）。
- 土地等の譲渡所得の申告人員は3万1千人（同+2.9%）。そのうち所得金額がある方は1万8千人（同+4.9%）、その所得金額は1,791億円（同+15.7%）。
- 株式等の譲渡所得の申告人員は2万5千人（同+5.2%）。そのうち所得金額がある方は1万5千人（同+16.5%）、その所得金額は1,258億円（同+38.6%）。

個人事業者の消費税

申告件数は8万2千件（同+5.5%）、申告納税額は288億円（同+18.4%）。

贈与税

申告人員は1万3千人（同▲6.2%）。そのうち申告納税額がある方は8千人（同▲10.8%）、その申告納税額は87億円（同▲8.2%）。



トピックス（所得税等の状況）

- 申告人員の約7割はe-Taxで申告
- 申告人員の約3割が納税者ご自身の自宅からe-Taxで申告
- マイナポータル連携の利用者は97,240人まで拡大

※ 令和元年分及び令和2年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税の申告・納付期限を延長したこと、令和3年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税については簡易な方法により申告・納付期限を延長できるようにしたことに伴い、本資料における各計数については、令和元～3年分は翌年4月末日まで、平成30年分以前及び令和4年分以降は翌年3月末日までに提出された申告書の情報としています。

2. 所得税等の確定申告書の申告状況

－申告人員は 832,628 人と、平成 27 年分からほぼ横ばいで推移－

確定申告書の申告人員の状況

所得税等の確定申告書の申告人員は 832,628 人（対前年比▲0.1%）と、平成 27 年分以降ほぼ横ばいで推移しています。

納税人員の状況

確定申告書の申告人員のうち、申告納税額がある方（納税人員）は 181,663 人（同▲24.6%）で、その所得金額は 1 兆 5,051 億円（同+1.8%）、申告納税額は 1,258 億円（同+14.4%）となっており、前年分と比較すると、人員は減少し、所得金額及び申告納税額は増加しました。

所得者区分別の納税人員の状況

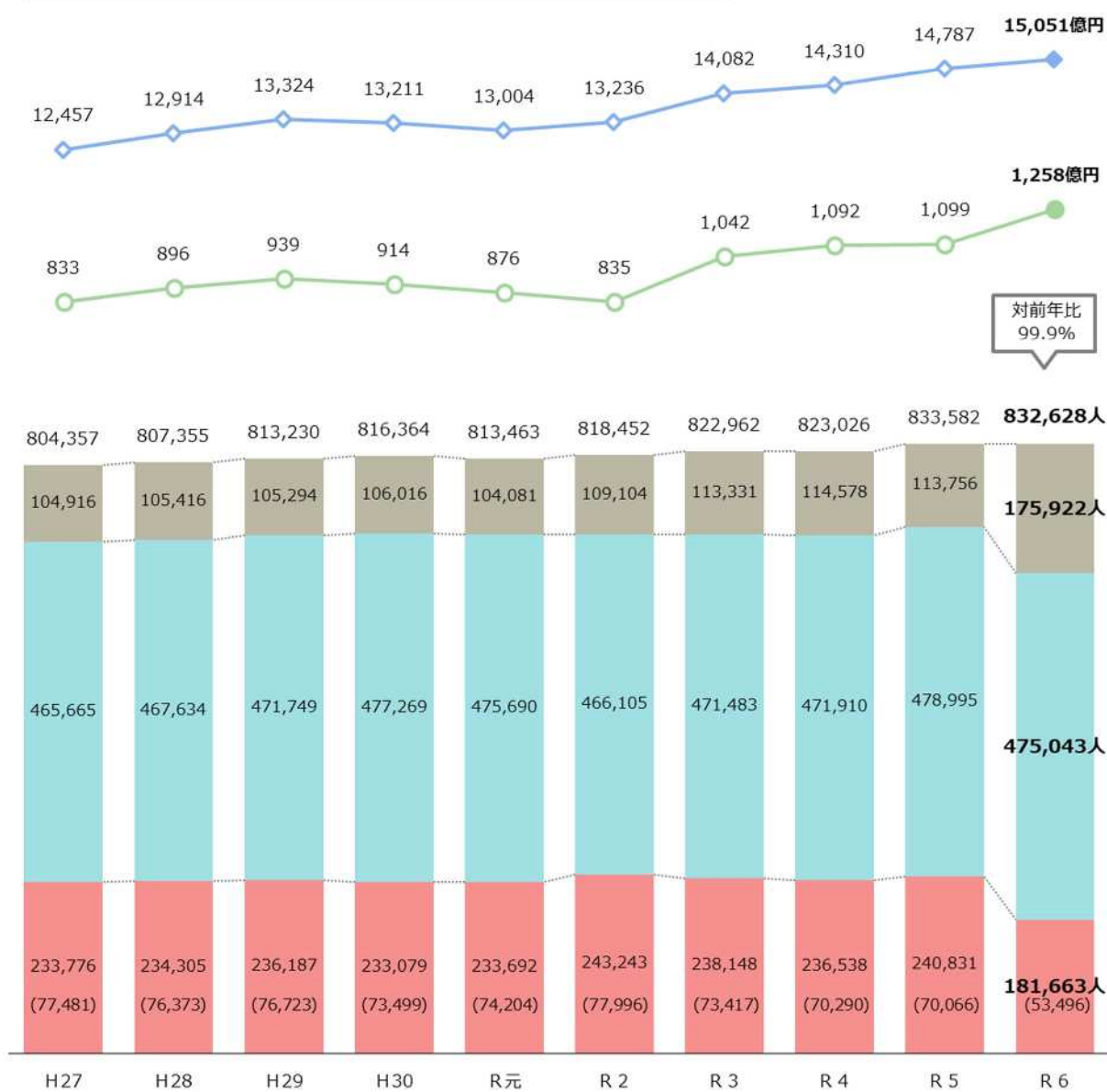
- 事業所得者
納税人員は 53,496 人（同▲23.6%）で、その所得金額は 4,081 億円（同+4.4%）、申告納税額は 512 億円（+21.2%）となっており、前年分と比較すると、人員は減少し、所得金額及び申告納税額は増加しました。
- 事業所得者以外
納税人員は 128,167 人（同▲24.9%）で、その所得金額は 1 兆 970 億円（同+0.8%）、申告納税額は 746 億円（同+10.2%）となっており、前年分と比較すると、人員は減少し、所得金額及び申告納税額は増加しました。

《所得税等の申告状況の推移》

確定申告書の申告人員

申告納税額がある方 () は、うち事業所得者 還付申告 申告納税額がない方

納税人員の所得金額 申告納税額



土地等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の申告人員のうち、土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は31,450人（対前年比+2.9%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は18,071人（同+4.9%）と、その所得金額は1,791億円（同+15.7%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

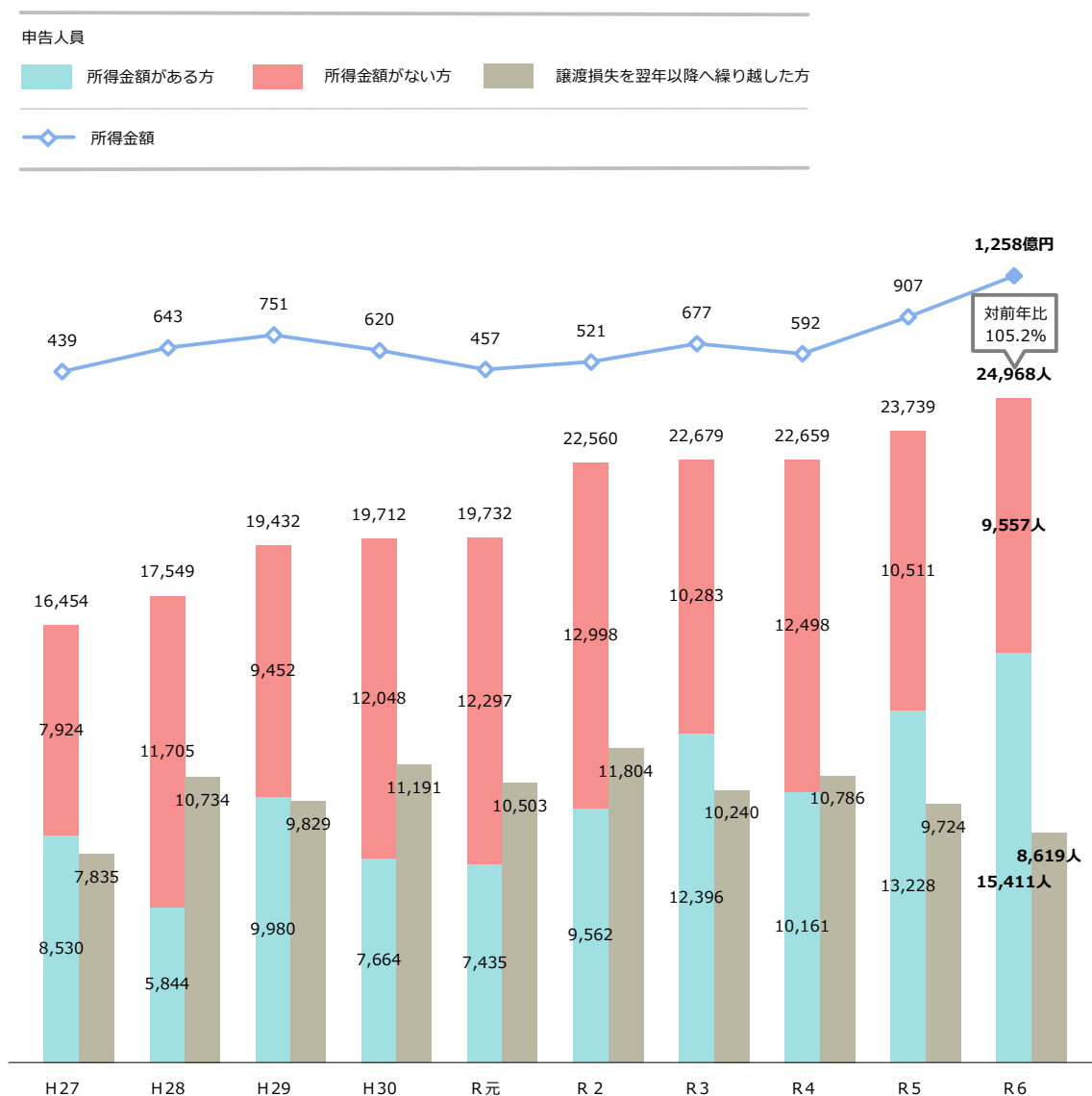
《土地等の譲渡所得の申告状況の推移》



株式等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の申告人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は 24,968 人（対前年比 +5.2%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は 15,411 人（同+16.5%）と、その所得金額は 1,258 億円（同+38.6%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

《株式等の譲渡所得の申告状況の推移》



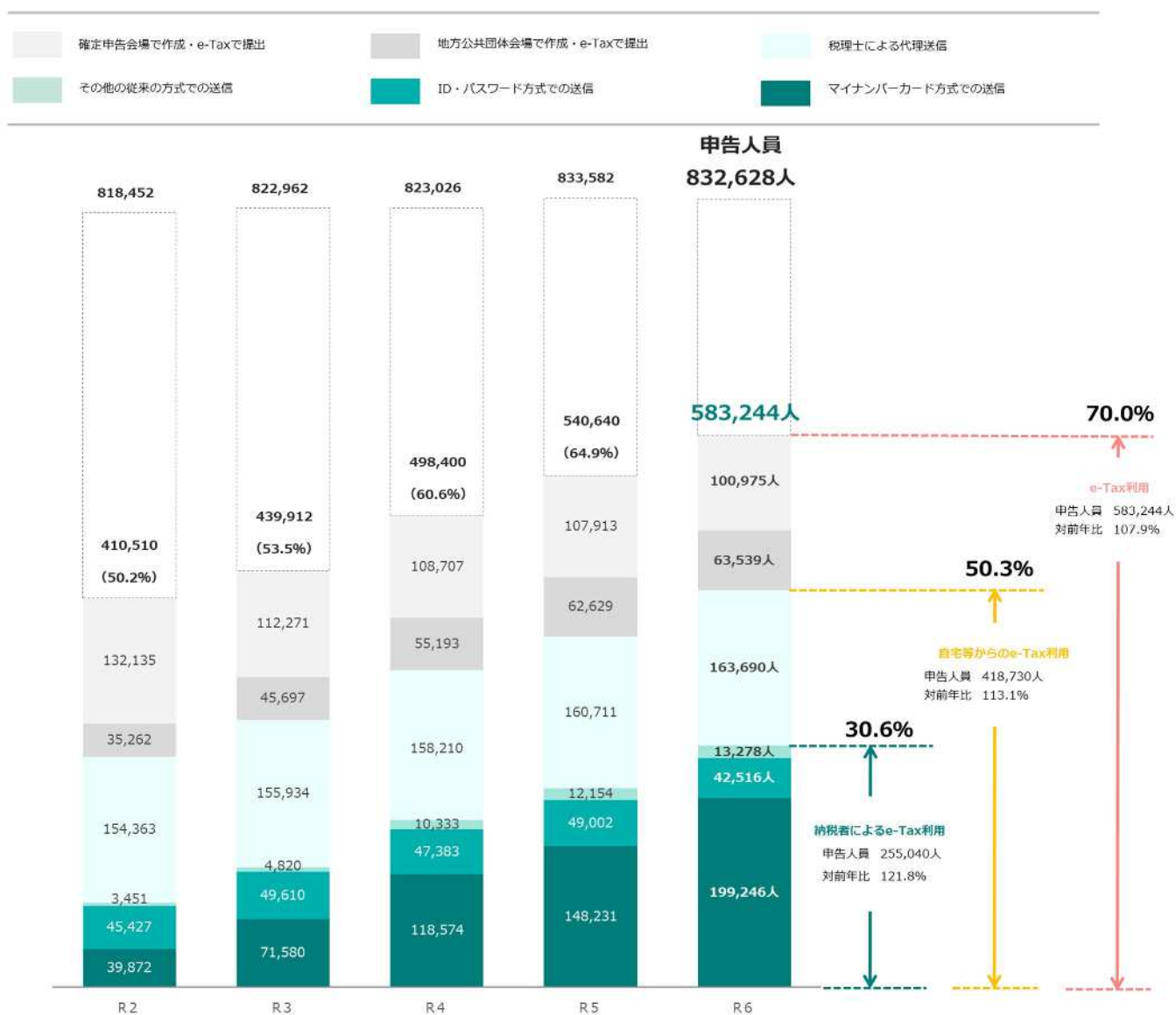
e-Tax の利用状況等（トピックス1）

● 申告人員の約7割はe-Taxで申告

e-Tax の利用による所得税等の確定申告書の申告人員は 583,244 人（対前年比＋7.9%）と、前年分から 42,604 人増加しました。

所得税等の確定申告書の申告人員 832,628 人のうち、約7割が e-Tax で申告しています（申告人員ベース）。

《e-Tax 利用状況の推移》



※ () 内の数値は申告人員全体に占める e-Tax で申告した割合を示しています。
5. 参考資料の（表7）参照。

自宅からの e-Tax の利用状況等（トピックス2）

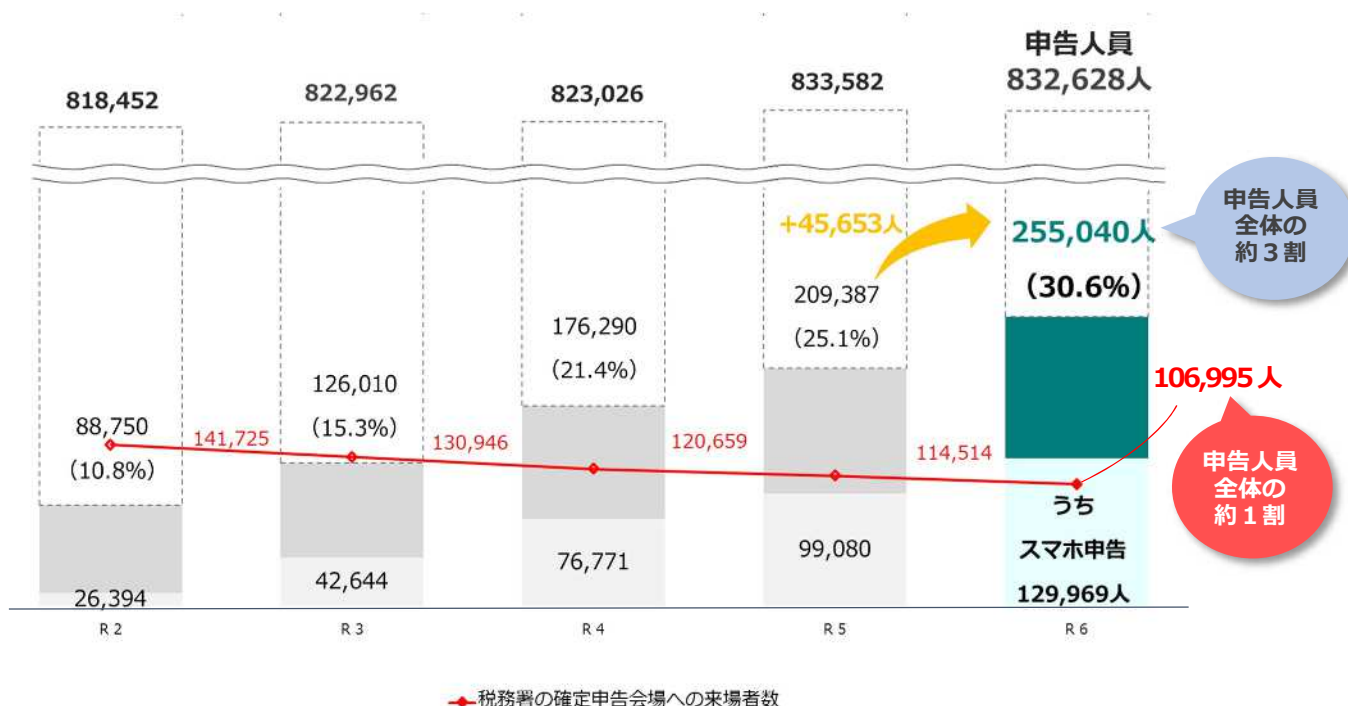
- 申告人員全体の約 3 割が納税者ご自身の自宅から e-Tax で申告
- そのうち、約半数がスマホを利用しており、身近なデバイスを利用した申告が拡大
- 確定申告会場に来場して申告された方は**全体の約 1 割**と年々減少

納税者のうち、国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』や各種会計ソフトを利用して、自宅から e-Tax で申告した方は 255,040 人（対前年比+21.8%）と、前年分から 45,653 人増加し、所得税等の確定申告書の申告人員 832,628 人のうち、約 3 割（30.6%）が自宅から e-Tax で申告しています。

また、自宅からスマホを利用して e-Tax で申告した方は 129,969 人（同+31.2%）で、前年分から 30,889 人増加し、自宅から e-Tax で申告した方の約半数を占めています。

他方、確定申告会場において申告された方は、106,995 人と申告人員全体の約 1 割となっています。

《自宅から e-Tax で申告した方の数の推移》



※ () 内の数値は申告人員全体に占める納税者ご自身の自宅から e-Tax で申告した割合を示しています。

5. 参考資料の (表 7) 及び (表 7) の (参考 1) 参照。

書かない確定申告の推進（トピックス3）

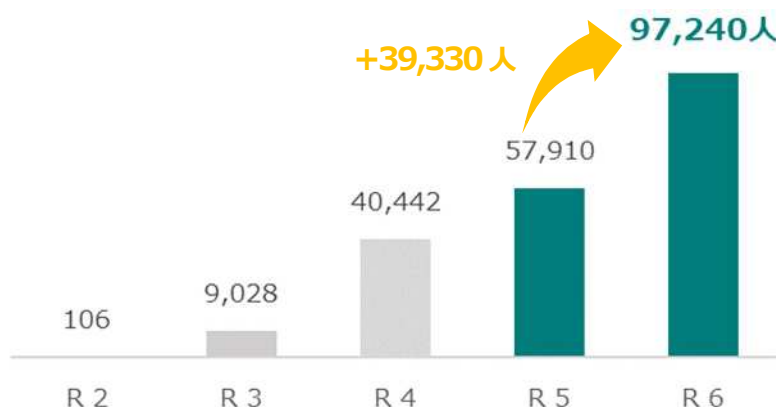
- 国税庁ではマイナポータル連携を利用した「**日本版記入済み申告書（書かない確定申告）**」を推進しているところ、マイナポータル連携の利用者は**97,240 人まで拡大**

国税庁では、納税者利便の向上や申告手続の簡便化の観点から、確定申告に必要なデータ（給与や年金の収入金額、医療費の支払額など）をマイナポータル経由で一括取得し、申告書の該当項目へ自動入力する機能（「マイナポータル連携」）を利用した「日本版記入済み申告書（書かない確定申告）」を推進しているところ、マイナポータル連携の利用者は97,240人（対前年比+67.9%）と、前年分から39,330人増加しました。

また、マイナポータル連携を利用する前提となるマイナンバーカードを利用した自宅からのe-Tax 申告については、199,246人（自宅からのe-Tax の約8割）と令和2年分の約5倍に増加しました。

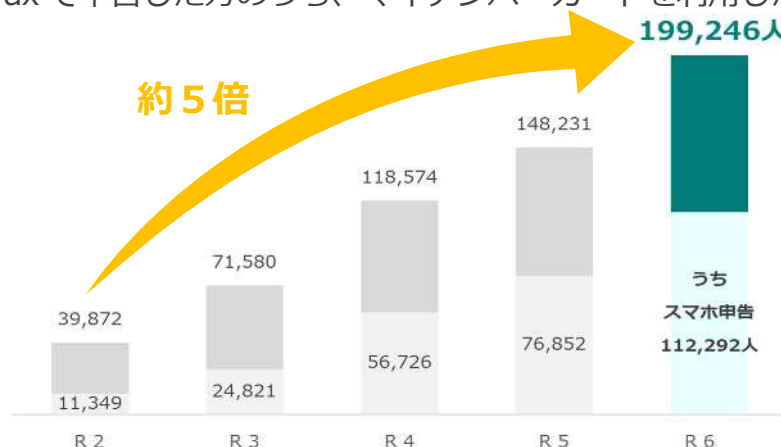
今後、更なる利用の拡大に向けて、広報の充実や機能改善を更に進めてまいります。

《マイナポータル連携を利用して控除証明書等を取得した方の数の推移》



※ 5.参考資料の（表7）の（参考2）参照。

《自宅からe-Tax で申告した方のうち、マイナンバーカードを利用した方の数の推移》



※ 5.参考資料の（表7）及び（表7）の（参考1）参照。

3. 個人事業者の消費税の申告状況

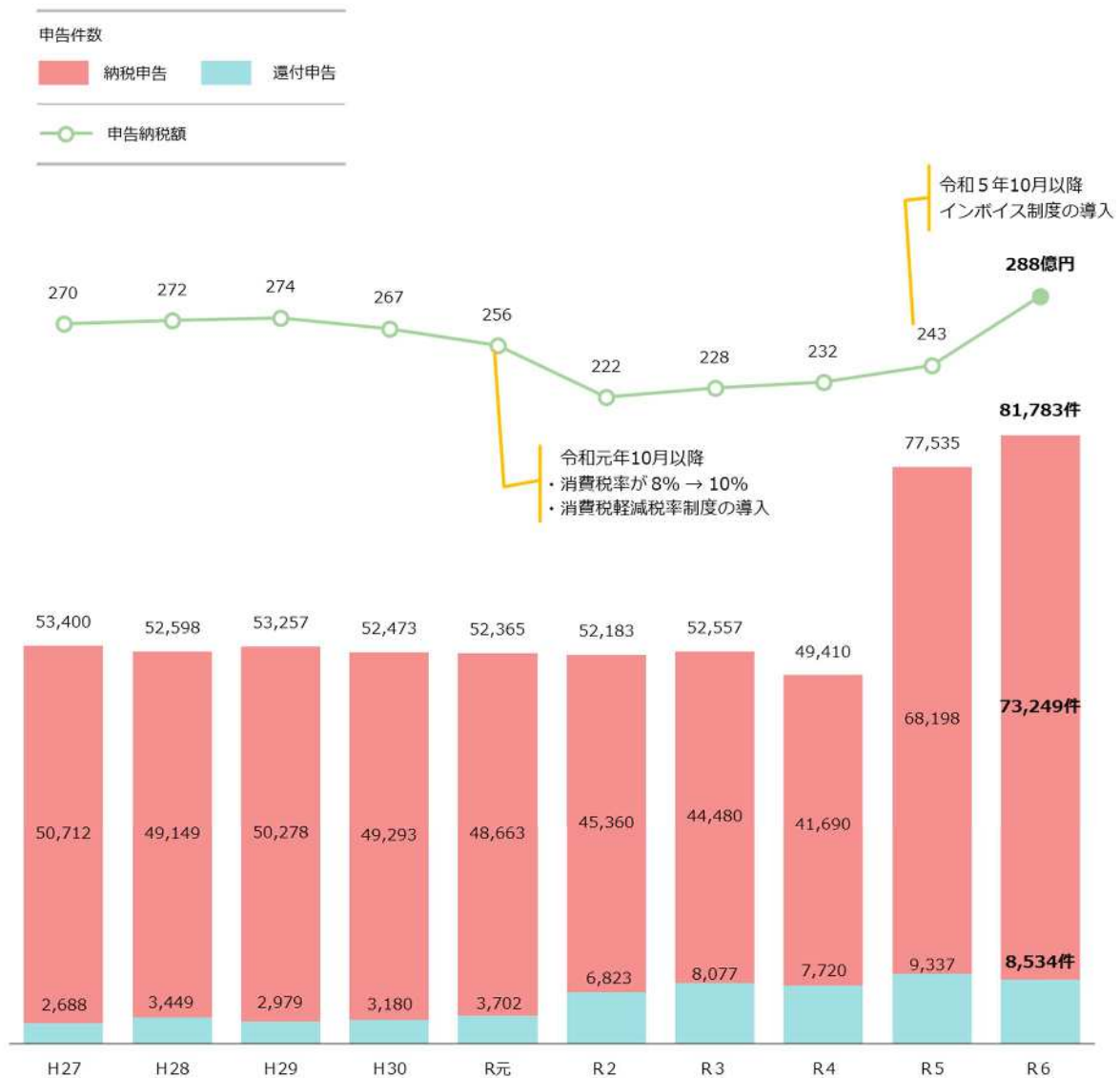
－申告件数は 81,783 件と、前年より増加－

個人事業者の消費税の申告件数

令和 5 年 10 月からインボイス制度が導入され、制度導入後 2 回目となる令和 6 年分の個人事業者の消費税の確定申告においては、申告件数は 81,783 件(対前年比+5.5%)と、前年分から 4,248 件増加しました。

また、申告納税額についても、288 億円(同+18.4%)となっており、前年分から増加しました。

《消費税の申告状況の推移》



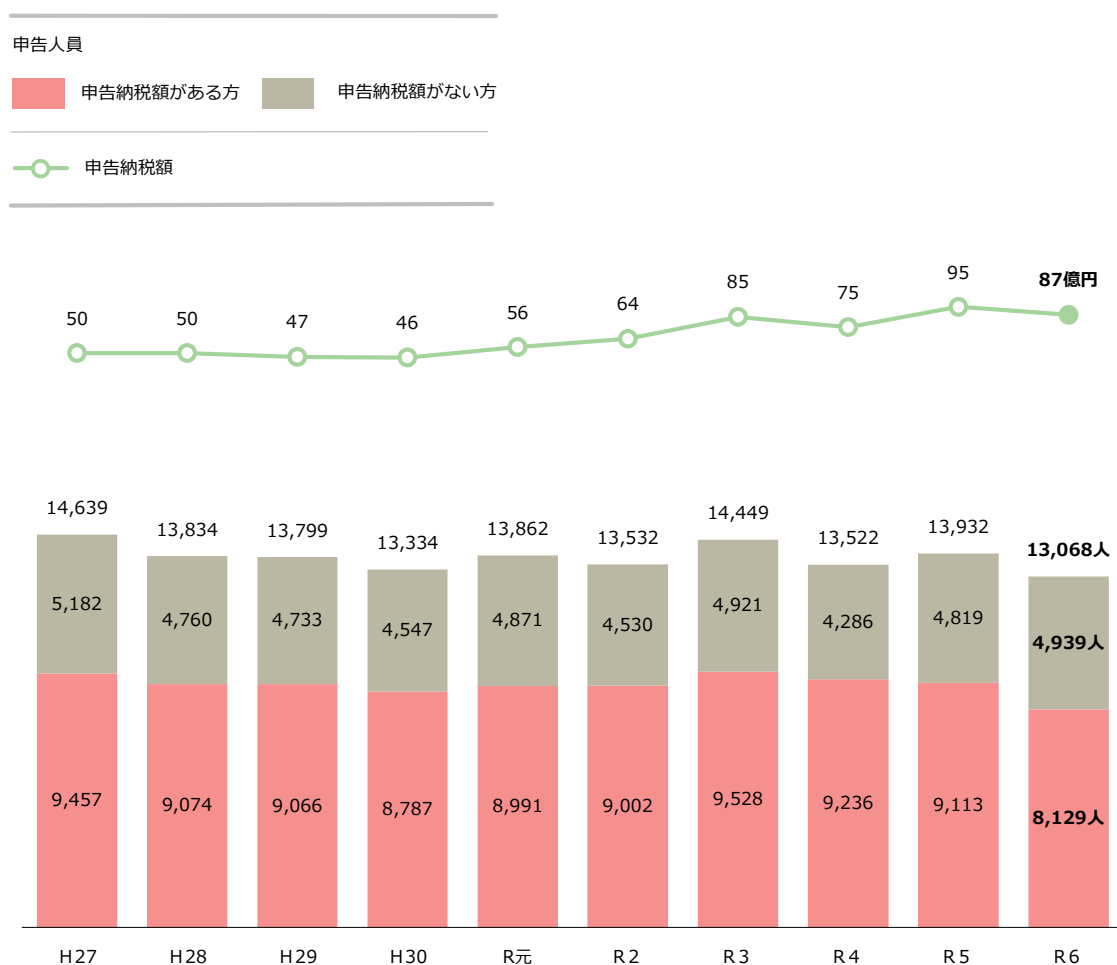
4. 贈与税の申告状況

－申告人員は 13,068 人と、前年より減少－

贈与税の申告状況

贈与税の申告書の申告人員は 13,068 人（対前年比▲6.2%）です。そのうち、申告納税額がある方（納税人員）は 8,129 人（同▲10.8%）と、その申告納税額は 87 億円（同▲8.2%）となっており、前年分と比較すると、いずれも減少しました。

《贈与税の申告状況の推移》



贈与税の課税方法別の申告状況

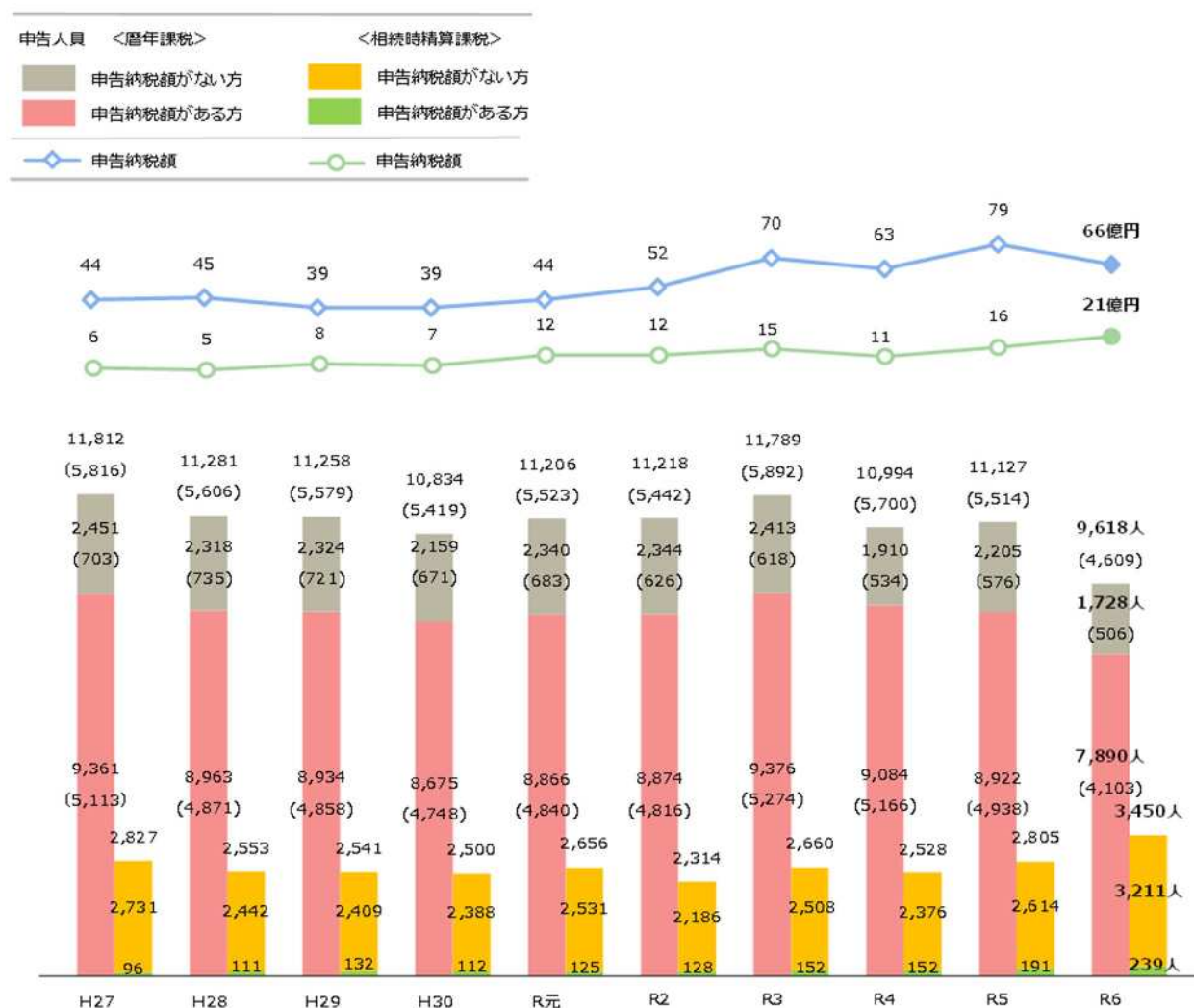
● 暦年課税

暦年課税を適用した申告人員は9,618人（対前年比▲13.6%）と、その申告納税額は66億円（同▲16.5%）となっており、前年分と比較すると、いずれも減少しました。

● 相続時精算課税

相続時精算課税を適用した申告人員は3,450人（同+23.0%）と、その申告納税額は21億円（同+33.0%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

《暦年課税及び相続時精算課税別の申告状況の推移》



(注) 1 () 内の数値は、特例税率に係る贈与税の申告人員です。

2 相続時精算課税に係る申告人員には、暦年課税との併用者を含んでいます。

5. 参考資料

(注) 端数処理のため、合計と内訳が一致しない場合がある。

(表1) 所得税等の確定申告書の申告状況の推移

(単位:人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
申告納税額 がある方	(+ 4.1) 243,243	(▲ 2.1) 238,148	(▲ 0.7) 236,538	(+ 1.8) 240,831	(▲ 24.6) 181,663
還付申告	(▲ 2.0) 466,105	(+ 1.2) 471,483	(+ 0.1) 471,910	(+ 1.5) 478,995	(▲ 0.8) 475,043
申告納税額 がない方	(+ 4.8) 109,104	(+ 3.9) 113,331	(+ 1.1) 114,578	(▲ 0.7) 113,756	(+ 54.6) 175,922
合 計	(+ 0.6) 818,452	(+ 0.6) 822,962	(+ 0.0) 823,026	(+ 1.3) 833,582	(▲ 0.1) 832,628

(注) 1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移

(単位:人、億円)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
納税人員	(+ 4.1) 243,243	(▲ 2.1) 238,148	(▲ 0.7) 236,538	(+ 1.8) 240,831	(▲ 24.6) 181,663
所得金額	(+ 1.8) 13,236	(+ 6.4) 14,082	(+ 1.6) 14,310	(+ 3.3) 14,787	(+ 1.8) 15,051
申告納税額	(▲ 4.7) 835	(+ 24.8) 1,042	(+ 4.8) 1,092	(+ 0.6) 1,099	(+ 14.4) 1,258

(注) 1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、前年からの増減率である。

3 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告状況

	確定申告 人	増減率				納税	還付	ゼロ
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方				
合 計	人	人	人	人	%	%	%	%
	832,628	181,663	475,043	175,922	▲ 0.1	▲ 24.6	▲ 0.8	+ 54.6
事業所得者	(17.5) 145,669	(29.4) 53,496	(6.9) 32,984	(33.6) 59,189	+ 0.1	▲ 23.6	+ 9.9	+ 30.2
その他所得者	(82.5) 686,959	(70.6) 128,167	(93.1) 442,059	(66.4) 116,733	▲ 0.2	▲ 24.9	▲ 1.5	+ 70.9
不動産所得者	(5.1) 42,400	(9.8) 17,735	(1.3) 5,968	(10.6) 18,697	▲ 3.5	▲ 31.7	+ 22.4	+ 42.6
給与所得者	(49.9) 415,214	(47.1) 85,477	(58.2) 276,482	(30.3) 53,255	▲ 1.6	▲ 18.6	▲ 6.7	+ 161.3
雑所得者	(24.4) 202,950	(6.6) 12,053	(31.2) 148,433	(24.1) 42,464	+ 2.8	▲ 55.9	+ 8.5	+ 27.6
上記以外	(3.2) 26,395	(7.1) 12,902	(2.4) 11,176	(1.3) 2,317	+ 6.0	+ 3.4	+ 2.5	+ 53.0

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
3 増減率は、令和5年分に対するものである。

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	申告納税額 がある方	還付申告	所得金額			税額				
			納税			還付	納税		還付	
	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
合 計	31,528	15,051	14,467	1,258	365	+ 6.7	+ 1.8	+ 3.9	+ 14.4	+ 5.9
事業所得者	(16.8) 5,295	(27.1) 4,081	(4.9) 715	(40.7) 512	(20.5) 75	+ 11.5	+ 4.4	+ 17.0	+ 21.2	+ 8.9
その他所得者	(83.2) 26,233	(72.9) 10,970	(95.1) 13,752	(59.3) 746	(79.5) 290	+ 5.8	+ 0.8	+ 3.3	+ 10.2	+ 5.0
不動産所得者	(4.0) 1,259	(6.6) 1,000	(0.6) 86	(8.0) 101	(0.7) 2	▲ 1.3	▲ 12.4	+ 52.5	▲ 8.2	+ 18.7
給与所得者	(59.2) 18,660	(41.9) 6,303	(77.8) 11,249	(15.6) 196	(59.4) 217	+ 3.4	▲ 1.2	▲ 0.1	+ 2.0	+ 1.7
雑所得者	(8.5) 2,686	(2.9) 434	(14.1) 2,045	(2.1) 26	(13.2) 48	+ 7.8	▲ 33.7	+ 18.4	+ 24.8	+ 15.8
上記以外	(11.5) 3,628	(21.5) 3,233	(2.6) 372	(33.6) 423	(6.2) 23	+ 21.7	+ 19.7	+ 38.3	+ 19.6	+ 17.5

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
3 増減率は、令和5年分に対するものである。

(表4-1) 土地等の譲渡所得の申告状況

	令和5年分				令和6年分				増減率			
	申告 人員	所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	所得 人員	所得 金額	1人 当たり
	人	人	億円	万円	人	人	億円	万円	%	%	%	%
土地等	30,568	17,228	1,549	899	31,450	18,071	1,791	991	+ 2.9	+ 4.9	+ 15.7	+ 10.3

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2) 株式等の譲渡所得の申告状況

	令和5年分				令和6年分				増減率			
	申告 人員	所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	所得 人員	所得 金額	1人 当たり
	人	人	億円	万円	人	人	億円	万円	%	%	%	%
株式等	9,724				8,619				▲ 11.4			
	23,739	13,228	907	686	24,968	15,411	1,258	816	+ 5.2	+ 16.5	+ 38.6	+ 19.0

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越した方の計数である。

(表5) 個人事業者の消費税の申告状況

	令和5年分			令和6年分			増減率		
	申告件数	税 額	1件当たり	申告件数	税 額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
	件	億円	万円	件	億円	万円	%	%	%
納税申告	(88.0) 68,198	外69 243	36	(89.6) 73,249	外81 288	39	+ 7.4	+ 18.4	+ 10.3
還付申告	(12.0) 9,337	外23 82	88	(10.4) 8,534	外18 65	76	▲ 8.6	▲ 20.8	▲ 13.3
合 計	77,535	-	-	81,783	-	-	+ 5.5	-	-

(注) 1 令和5年分は翌年4月1日まで、令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 外書は、地方消費税である。
3 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(参考) インボイス発行事業者の消費税の申告状況

(単位:人)

	令和5年分			令和6年分		
	登録事業者数	申告人員	2割特例 適用人員	登録事業者数	申告人員	2割特例 適用人員
インボイス 発行事業者	74,214	68,083	22,550	82,189	73,269	24,285

(注) 1 登録事業者数は翌年3月末時点の登録状況に基づき、各年分において登録事業者である者であり、この中には、本年中に取引(課税資産の譲渡等及び特定課税仕入れ)がないため、消費税の申告義務がない者も含まれる。
2 申告人員は、令和5年分は翌年4月1日まで、令和6年分は翌年3月31日までに提出された申告書の計数である。

(表6) 贈与税の申告状況

	令和5年分				令和6年分				増減率			
	申告 人 員	納税 人 員	申告 納税額	1人 当たり	申告 人 員	納税 人 員	申告 納税額	1人 当たり	申告 人 員	納税 人 員	申告 納税額	1人 当たり
暦年課税	人	人	億円	万円	人	人	億円	万円	%	%	%	%
	11,127	8,922	79	88	9,618	7,890	66	83	▲ 13.6	▲ 11.6	▲ 16.5	▲ 5.5
特例税率	5,514	4,938			4,609	4,103			▲ 16.4	▲ 16.9		
一般税率	5,613	3,984			5,009	3,787			▲ 10.8	▲ 4.9		
相続時精算課税	2,805	191	16	826	3,450	239	21	877	+ 23.0	+ 25.1	+ 33.0	+ 6.3
合計	13,932	9,113	95	104	13,068	8,129	87	107	▲ 6.2	▲ 10.8	▲ 8.2	+ 2.9

- (注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。
3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付) 住宅取得等資金の非課税の申告状況

令和5年分			令和6年分			増減率		
申告 人 員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人 員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人 員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額
人	億円	億円	人	億円	億円	%	%	%
1,417	109	99	1,002	74	66	▲ 29.3	▲ 32.6	▲ 33.5

(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7) 所得税等の確定申告書のe-Taxによる送信方式別申告状況

(単位:人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
確定申告人員	818,452	822,962	823,026	833,582	832,628
e-Tax利用人員	(50.2%) 410,510	(53.5%) 439,912	(60.6%) 498,400	(64.9%) 540,640	(70.0%) 583,244
自宅等からのe-Tax	(29.7%) 243,113	(34.3%) 281,944	(40.6%) 334,500	(44.4%) 370,098	(50.3%) 418,730
納税者による送信	(10.8%) 88,750	(15.3%) 126,010	(21.4%) 176,290	(25.1%) 209,387	(30.6%) 255,040
マイナンバーカード方式での送信	(4.9%) 39,872	(8.7%) 71,580	(14.4%) 118,574	(17.8%) 148,231	(23.9%) 199,246
ID・パスワード方式での送信	(5.6%) 45,427	(6.0%) 49,610	(5.8%) 47,383	(5.9%) 49,002	(5.1%) 42,516
その他の従来の方式での送信	(0.4%) 3,451	(0.6%) 4,820	(1.3%) 10,333	(1.5%) 12,154	(1.6%) 13,278
税理士による代理送信	(18.9%) 154,363	(18.9%) 155,934	(19.2%) 158,210	(19.3%) 160,711	(19.7%) 163,690
確定申告会場からのe-Tax	(16.1%) 132,135	(13.6%) 112,271	(13.2%) 108,707	(12.9%) 107,913	(12.1%) 100,975
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(4.3%) 35,262	(5.6%) 45,697	(6.7%) 55,193	(7.5%) 62,629	(7.6%) 63,539
【参考】書面申告人員	(49.8%) 407,942	(46.5%) 383,050	(39.4%) 324,626	(35.1%) 292,942	(30.0%) 249,384
確定申告会場で作成・書面で提出	(1.2%) 9,590	(2.3%) 18,675	(1.5%) 11,952	(0.8%) 6,601	(0.7%) 6,020

(注) 1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考1) スマートフォン等を利用した申告状況

(単位:人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
スマートフォン等を利用した申告人員	52,587	64,951	118,519	169,427	200,528
自宅からe-Taxで提出	26,394	42,644	76,771	99,080	129,969
マイナンバーカード方式での送信	11,349	24,821	56,726	76,852	112,292
ID・パスワード方式での送信	15,045	17,823	20,045	22,228	17,677

(注) 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(参考2) マイナポータル連携を利用した人員

(単位:人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
利用人員	106	9,028	40,442	57,910	97,240

(注) 令和2年分及び令和3年分は翌年4月15日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(参考3) 令和6年分所得税等の確定申告における年代別のe-Tax利用状況

(単位:人)

年代	20代以下	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上
利用件数	(79.8%) 31,160	(81.2%) 65,586	(78.5%) 96,706	(74.2%) 111,982	(68.1%) 129,747	(61.2%) 108,381	(55.7%) 39,682

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、年代別の確定申告人員に対するe-Taxの利用割合である。

3 年代別の利用人員及び利用割合は、一部概算により算定している。

(参考4) 自宅等からのICTを利用した所得税等の確定申告書の申告状況

(単位:人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
自宅等からのICT利用	(49.2%) 402,644	(52.5%) 431,860	(55.3%) 455,357	(57.8%) 481,532	(61.4%) 510,873
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	157,432	163,760	169,376	176,518	183,259
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	85,681	118,184	165,124	193,580	235,471
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	159,531	149,916	120,857	111,434	92,143

(注) 1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

(表8) 贈与税の申告書のe-Taxによる申告状況

(単位:人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
申告人員	13,532	14,449	13,522	13,932	13,068
e-Tax利用人員	(55.1%) 7,450	(57.8%) 8,346	(61.9%) 8,368	(65.8%) 9,172	(74.1%) 9,688
自宅等からのe-Tax	(40.4%) 5,464	(43.6%) 6,301	(47.6%) 6,437	(49.9%) 6,951	(61.1%) 7,985
確定申告会場からのe-Tax	(14.7%) 1,986	(14.2%) 2,045	(14.3%) 1,931	(15.9%) 2,221	(13.0%) 1,703
【参考】書面申告人員	(44.9%) 6,082	(42.2%) 6,103	(38.1%) 5,154	(34.2%) 4,760	(25.9%) 3,380
確定申告会場で作成・書面で提出	(1.5%) 202	(2.5%) 358	(2.5%) 344	(1.6%) 224	(0.8%) 99

(注) 1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考) 自宅等からのICTを利用した贈与税の申告書の申告状況

(単位:人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
自宅等からのICT利用	(67.0%) 9,062	(67.9%) 9,810	(70.7%) 9,560	(70.4%) 9,803	(76.2%) 9,957
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	4,788	5,247	5,068	5,086	5,113
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	676	1,054	1,369	1,865	2,872
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	3,598	3,509	3,123	2,852	1,972

(注) 1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(表9) 暗号資産取引に係る収入がある方の「その他の雑所得」の状況

(単位:人、千円)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
申告人員	2,243	947	1,263	2,030
「その他の雑所得」の金額	8,600,984	1,252,670	1,210,438	3,603,661

(注)1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 「その他の雑所得」とは、雑所得のうち「公的年金等の雑所得」、「業務に係る雑所得」以外をいう。
 3 上記は、「その他の雑所得」がある方のうち、暗号資産取引に係る収入がある方の計数である。このため、「その他の雑所得」の金額には、暗号資産取引に係る収入以外の収入(個人年金保険等)に係る所得を含む。

(表10) 寄附金控除等の適用状況

(単位:人、千円)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
寄附金控除 (所得控除)	13,318,525 101,462	15,690,198 121,468	17,544,755 140,036	19,686,357 153,824	21,513,579 164,819
寄附金控除 (税額控除)	327,619 21,349	313,255 20,508	352,750 22,113	330,616 21,943	360,237 22,533
合計	115,042	134,103	152,754	166,105	176,805

(注)1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。
 3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

(表11) 雑損控除等の適用状況

(単位:人、千円)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
雑損控除 (所得控除)	339,395 328	269,989 323	221,675 346	203,426 294	249,235 282
災害減免額 (税額控除)	2,270 193	5,723 221	6,884 230	3,098 210	7,801 175

(注)1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。

(表12) 医療費控除の適用状況

(単位:人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
医療費控除	271,597	271,058	274,126	282,549	285,157
セルフメディケーション 税制による特例	718	791	1,258	1,503	1,749

(注) 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。